

令和4年度 中学校・高等学校 音楽実技試験に関する留意事項について

- (1) 専門実技、一般実技とも楽譜を見ながら演奏してもよい。
- (2) 専門実技の演奏時間が長い場合は、途中で打ち切ることがある。
- (3) 声楽の伴奏は、選考試験係で用意する。
- (4) 譜面台は選考試験係で用意する。
- (5) 管楽器の唾抜き用のぞうきんは、各自用意すること。
- (6) 選考試験係で用意する打楽器は、マリンバ、ティンパニ（23,26,29,32インチ）のみとする。マレット、スティック等は、各自用意すること。
- (7) アルトリコーダーは、各自用意すること。
- (8) 調弦等は各自で行うこと。（チューナーを使用してもよい）
- (9) 選考試験係で用意する和楽器は、箏（十三弦）、和太鼓（締太鼓、長胴太鼓の2種類）のみとする。その他の和楽器については、各自用意すること。
- (10) 和太鼓のばち、箏の爪は、各自用意すること。